

# かしま灘楽習塾 だより



〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中 4631-1  
 鹿嶋市まちづくり市民センター内  
 TEL 0299 (85) 2601・FAX 0299 (85) 2602  
 E-mail nadapost@nadajuku.com  
 ホームページ http://www.nadajuku.com

## 4月号

### 第16期開講式あいさつ

塾長 君和田 毅

第16期を開講されました教授の皆さまおめでとうございます。コロナ禍の中で厳しい塾運営になると思いますが、健康が第一ですので、安全安心を心がけて塾運営に臨んで下さい。

開講式は、各学部教授の紹介や運営役員との紹介並びに博士の表彰など開講に向けてのセレモニーですが、この時期多くの人が一堂に会する事が出来ないで、3月28日に予定していた開講式を取りやめて、前倒しで2月21日に開催することにしました。

今日の開講式は、臨時教授総会の続きで、運営役員の承認と第16期開講の宣言だと思って下さい。まだ決まっていない役員や博士の表彰は、6月の教授総会の時に改めて行いたいと思います。

本来であれば、開講式に教育長様はじめ「まちづくり市民センター長」、「豊郷・鹿島・豊津・三笠の各まちづくりセンター長」を来賓としてお招きして、祝辞をいただきたいところではあります。が、新型コロナウイルス感染症予防の為に招待自粛したことをご理解いただき、ともに今後ともこれまで以上に、当塾事業に対し、ご支援ご協力をいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

第16期の塾運営につきましましては、新しい運営役員で協議し、随時皆さまにお知

らせるとともに「楽習塾だよりやホームページ」等で塾生にもお知らせして行きたいと思えます。皆さまの忌憚のないご意見を伺いする事を期待しまして挨拶いたします。

※こちらは、コロナ禍のため臨時教授総会後、引き続き行った開講式挨拶です。

### 2/21 第15期臨時教授総会開催

主にコロナ禍対応の規則改訂決議事項

- 規則の改訂(要約) 教授総会が最高意思決定機関ですが、非常時の規則修正は運営役員会において決定する。(15期運用経緯は本紙省略)及び
- 組織(役員) 選出枠の拡大。
- 「修了証」要望少なく交付の廃止
- 「博士号学位記」希望者少なく申告制とする。(規則関連)

### コロナ禍対応として

- 15期講座受講認定は一律全員。
- 16期特例措置(変更点)
- 開講条件の人数制限を設けず教授が希望したときは開講できる。但し、施設利用規則により多目的室1のみ利用人数5名以上。
- 講座内容により後期開講を認め、運営費半額で対応。
- 教授総会決定事項 (2/21前倒し開催)
- 第16期塾生募集結果
- 年間スケジュール

前文は、15期だより12月号合併号にてご案内した内容です。講座が既に閉講している講座もあるタイミングで発行したため、ご覧にならなかった方へ再度掲載致します。

### 第16期役員紹介

塾長

副塾長

教養学部長

副学部長

代表リーダー

第一文芸学部長

副学部長

代表リーダー

第二文芸学部長

副学部長

代表リーダー

スポーツ健康学部長

副学部長

代表リーダー

顧問

塾外理事 (鹿嶋市まちづくり市民センター長)

増田由紀子

大川 文一

田中 栄

高安みどり

君和田 毅

山来 恵子

桐沢いづみ

古川 武彦

石井 天晟

原 道子

秋山 心蘭

横田美知子

大川 雅

鳴海 範子

大野 美恵

小原夕美子

石井 環

今野まゆみ

板垣 春江

西岡 邦彦

清水 和江

事務長

監事

# 第15期成果発表展



## お知らせ

- 複数講座受講されている方へ  
『だより』受取り講座を決め、受取らない教授へ連絡して下さい。
- (同じ『だより』を受取らない為)
- 教授の方へ  
『だより』必要部数を5月末までに連絡お願いします。
- 博士号授与者へ  
昨年9月末の学位記を受取っていない方は、事務局までお越し下さい。

## お願い!

◎ 講座内での連絡網を作ってください。(個人情報のため取扱い注意)

## クーリングオフ制度

実際に受講してみたら内容が著しく異なっていた場合、各教授に申し出があれば講座をキャンセルできます。実費等を差し引いた受講料の全額が返還されます。(但し、運営費は返還されません。)前年継続者は適用されません。期間は5月末まで。

### ● 塾生の皆さま

#### クーリングオフする場合

月1講座→一回 月2講座→二回

受講後までに各教授へ直接申し出た場合のみ、運営費/実費等を除く受講料を直接教授から全額返還されます。

### ● 教授の皆さま

#### クーリングオフ確認後の必要作業

● 塾生数が確定次第名簿提出

6月4日×(事務局より運営費の振込金額の確認を受ける。)

● 運営費の振込み6月30日×